

# 長野市ひとり暮らし高齢者友愛活動事業のあり方について

長野市保健福祉部地域包括ケア推進課

## 1 事業概要

1

### (1) 事業の内容

#### ①目的

ボランティア団体が行う「ふれあい会食」及び「自宅訪問」活動により、ひとり暮らし高齢者の孤独感をやわらげ、社会生活における自立を援助するとともに地域福祉の増進を図ること

(昭和61年度事業開始)

#### ②対象者

70歳以上のひとり暮らし高齢者

#### ③補助内容

対象者に対する友愛活動を行うボランティア団体へ、活動に要する経費の一部を補助

#### 〈補助額〉

ふれあい会食・・・対象者1名につき1食550円の食事代を補助(月に3回まで)

自宅訪問……………対象者1名につき10,000円(年額)の訪問に要する経費を補助

## 2 検討が必要な理由(団体及び対象者からの声を反映)

2

### 集い・訪問(共通)

- 現在の70代前半の高齢者は社会参加の機会も多く、心身ともに元気な人の割合が多い。
- ひとり暮らし高齢者や75歳以上のみ世帯の増加の懸念



対象者  
要件の  
見直し

### 集い

- 食事を伴うふれあい会食は感染症のリスクが高く、活動が自粛傾向にあり、人との交流の機会が減少している。
- 参加者(対象者)は食事が目的ではなく、人と会っておしゃべりを楽しむことが楽しみであり、元気が出る。  
⇒「食事」が集まることへのハードルを上げている。



補助  
対象の  
見直し

### 訪問

- 民生委員の訪問・見守り活動と友愛活動が混同されている。
- 今後見込まれる対象者の増加に伴い、担い手の負担も増加



負担  
軽減へ  
の対応

### (1) 対象者要件の見直し

【集い・訪問(共通)】 現行の70歳から75歳へ引き上げ

【集い】 主な対象者を75歳以上の高齢者のみ世帯の世帯員とする。

### (2) 補助対象の見直し

【集い】

○コロナ禍でも集いが開催しやすくなるよう、食事を伴わない集いに変更する。

○対象者1人につき1食分の食事代の補助から、開催1回あたりの定額補助とし、食事以外の経費にも利用できるように変更する。

### (3) 負担軽減への対応

【訪問】

○民生委員と友愛活動ボランティアの訪問対象を整理する。

- ・民生委員⇒集いや地域行事への参加が難しい人の見守り
- ・友愛活動ボランティア

⇒上記以外の人を見守りをし、その人が地域住民と交流を図れるよう、集いへの参加を促す。



見直しにより、担い手の負担感の軽減を図り、持続可能な日常的な活動へ

(1)ふれあい会食(集い)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
申請団体数	140団体(1)	140団体(1)	136団体(63)	121団体(43)
ボランティア数	1,766人	1,672人	1,642人	1,296人
参加実人数	2,277人	2,224人	848人	975人
会食会開催数	1,101回	1,008回	412回	410回
実施食数	10,955食	10,210食	3,595食	4,014食

( )の数は、申請団体のうち会食が未実施であった団体数

(2)自宅訪問(訪問)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
申請団体数	76団体	72団体	72団体	68団体
ボランティア数	517人	455人	403人	406人
訪問実人数	722人	666人	605人	533人
訪問回数	20,886回	17,817回	14,164回	12,468回